

## 第4回新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会について（会議録要旨）

1 開催日時 令和4年12月21日（木） 9：32～11：30

2 開催場所 勤労福祉会館401・402会議室

### 3 出席者

(1) 委員 8名（欠席1名）

倉原宗孝座長、中島清隆副座長、菊池透委員、小枝指好夫委員、今野紀子委員、高橋悟委員、小野田摂子委員、佐々木みどり委員

※三浦葉子委員は欠席

(2) 一般傍聴者 1人

(3) 報道関係者 5社

(4) 事務局

佐藤総務部長、小笠原都市整備部長、滝村都市整備部次長、阿部総務部次長兼情報企画課長、鈴木管財課長、齋藤都市計画課長、大坪市街地整備課長、遠藤管財課長補佐

### 4 会議の概要

#### (1) 開会

遠藤管財課長補佐の進行により、第4回新市庁舎のあり方に関する有識者等懇話会（以下「懇話会」という。）を開会した。

#### (2) 意見交換

座長の進行により、別添「意見交換内容」のとおり意見交換を行った。

#### (3) その他

事務局から、次の事項について説明を行った。

○新市庁舎審議会条例について

資料4のとおり説明を行った。

○第5回懇話会について（最終回）

令和5年1月25日（水）午前9時30分から市役所本庁舎別館404会議室にて開催

#### (4) 閉会

## 《意見交換内容》

(座長)

本日は4回目の懇話会ですが、最終的には5回目の懇話会で意見書をまとめ上げなければいけないということで、いろいろなご意見をいただければと思います。では、意見書の素案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1及び資料2のとおり説明を行った。

(座長)

説明がありましたが、資料1は、意見書素案ということで、これを意見書として、次回までにまとめ上げなければいけないというところです。事務局でも、いくつかタイプとかこういう形がいいのではないかと検討されているようですし、議論がやりやすいように資料2のようにまとめていただいています。これについて、皆さんから、ご意見をいただければと思います。細かいひとつひとつの項目については、後ほど議論していきますが、この段階では、「1 新市庁舎整備に関する意見」、「2 新市庁舎整備に関する市民会議報告会の聴取」、「3 新市庁舎整備に関する有識者等懇談会の概要」と3つの章がありますが、この構成でいかどうかということについてご意見をいただければと思います。

他の自治体でも、概ねこのような構成なのでしょうか。

(事務局)

他都市の状況も参考にして、こちらの素案を作成しました。市民会議の報告会を聴取して、委員の皆さんから報告に対するご意見をいただいておりますので、その部分については、他都市と少し異なるものです。

(委員)

上手くまとめられていると思います。それぞれの意見をまとめたものなので、意見同士の齟齬、矛盾はないように整理されているのでしょうか。

(事務局)

矛盾があったところも、それぞれのご意見として、そのまま載せているものです。

(座長)

あえてこの段階で1つに絞るのではなく、大事な意見として載せているということですね。

(委員)

今までの会議の流れに沿って、それぞれ出てきた意見ということなので、どれかを選択して捨てるというのではなく、重複だけを省いて整理されている内容になっているので、整理の仕方としては、この方向でよろしいのではないかと考えています。

(座長)

中身について、細かいところを見ていくと、また意見があるかもしれないので、先に進めさせていただきます。

では、意見書素案の1ページ、「1 新市庁舎整備に関する意見」の「(1) 新市庁舎整備の必要性」についてですが、「新市庁舎整備の必要性についての主な意見は次のとおりです。新市庁舎の整備が必要であるという共通認識に至りました。」との記載があり、その下には意見が掲載されています。こちらについて、改めて気付いたこと等があれば、ご意見をお願いします。

(委員)

必要性と機能に絡む話かもしれないですが、市民会議でも話がありましたキッズスペースの必要性というところで、現庁舎でどこか場所を空けて、現段階から設けられるのか。可能であれば、来年度とか早急に実施できるのであればして欲しいです。私も子どもを連れて来庁した経験を考えると市役所内でも赤ちゃんの駅DAKKOがあって、ミルク用のお湯がもらえたり、おむつ交換のスペースがあったりするのですが、連れていく親ひとりが頑張らなければならない状態で、正直行って帰って来るだけで疲れるなど。皆さん、仕事している中で、子どもが泣かないように、親が気を遣うというか、子どもがぐずり出すと、職員とのやり取りも話半分になって、聞きたいことも聞けないということもあると思います。

現状を考えると、各保育園での一時預かり事業もありますが、保育園に入園していない家庭にはハードルが高いと思います。保育園まで行って、預けて、来庁して、また子どもを引き取って、家に帰るといった動線的に厳しいところがあると思います。預けるためのグッズも準備しなければならないと思います。

子ども未来部の近くがいいのかはわかりませんが、早急にキッズスペースを設けていただきたい。庁舎内にキッズスペースを設置することは、おそらくはじめてのことだと思いますので、検討することが多いと思います。どのような使われ方をするのか、運営の仕方、スタッフも保育士さんだけでいいのか、助産師も必要なのか、もしくは看護師さんも必要なのか。また、設備的なところでは、防音装置が必要なのか、給排水設備はどこまで必要なのか。新庁舎が建って、そこ

にキッズスペースが盛り込まれてからのスタートだと、こういう機能が欲しかったとか、これは不要だったとか、色々出てくると思います。ですので、新庁舎建設の前からキッズスペースを導入して、モニタリングをした方がいいのではないのでしょうか。

盛岡らしさもそうですし、意見書素案では、機能の箇所で、高齢者の孤立を防ぐためにサードプレイスが必要だという意見がありますが、高齢者だけではなくて、来庁する子ども連れの家庭のサードプレイスという意味でもキッズスペースは必要になるのではないのでしょうか。現庁舎でできないとなれば、新市庁舎建設の必要性につながると思います。実際に動くとなれば見えてくることもあるので、そこはぜひお願いしたいところです。

(座長)

必要性の部分に記した方がいいのか、機能の部分に記した方がいいのか、どちらも一理あるなと思います。機能の方でもいいですね。

(委員)

これまでの意見にはなかったと思いますが、職場保育所というものがありますよね。岩手大学内でも開所したと思います。市役所の職員には、そのような需要はないのでしょうか。

(事務局)

職場保育所について、職員の意見をまだ聞いていない状況です。令和5年度には、職員アンケートを実施し、職員からどういった新市庁舎がいいのかという意見を聞きたいと思っておりますので、その中の項目のひとつとして、盛り込みたいと思っております。

(座長)

大事な項目として、今後検討されるということによろしいのでしょうか。いずれにしてもキッズスペース、どういう表現がいいかわかりませんが、意見書に加えてください。

後で私も触れようかと思っておりましたが、いつ新庁舎ができるのかわかりませんので、現時点においてやれることはやっていくべきだということを意見書の中を書くべきだと思っています。

その他に必要性についてご意見ありますでしょうか。

(委員)

表現の部分です。最初の意見の箇所で、障がい者という言葉があります。近年は「がい」とひらがなで記載するのですが、その後に障害者差別解消法というのが出てきます。これは障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の略称で、もともとの法律でも「害」は漢字です。最初

に出てくる障がいの表記と、法律では略称でも「害」は、漢字になっていますよという違いがわかるように、障害者差別解消法の部分には鍵括弧をつけたほうが良いと思います。簡単な表現の話です。

(座長)

ふさわしい表現について、事務局で検討するというところでよろしいでしょうか。

では、次の「(2) 新市庁舎に必要な機能」に進みます。「新市庁舎に必要な機能についての主な意見は次のとおりです。誰もが集いやすいシンボルとなる庁舎機能のほか、防災拠点機能、次世代の執務環境、環境に配慮した機能など、様々な意見がありました。」との記載で、その後、項目ごとの意見が続いています。このうち、最初の「新たな価値を生み出す庁舎」についてですが、非常に幅広く、事務局でも苦労していると思いますが、内容とともに表現いかがでしょうか。

(委員)

新たな価値の部分は、表現が難しいと思います。先ほどの必要性の意見では、福祉、防災、新たな価値という順番で列記されていましたが、機能になると新たな価値が一番上になって、防災、次世代となっています。見やすさの観点からですが、新たな価値は、市民会議でも未来からのバックキャストという意味合いが強い議論をされていたので、意見書は、どこに優先順位をつけるのかを意識した項目の並びに整理すべきだと思います。

(座長)

先ほどの必要性の意見の箇所とも合わせて、揃えたほうがよろしいという意見ですね。

(委員)

サードプレイスの箇所で、カフェや食堂スペースという話が出てくるとと思いますが、こども食堂のようなサービスもあった方がよいのではないかと思います。職員が食事をする12時から13時を外すというものはあるかもしれませんが。子連れで来庁した際に、親は庁舎で手続き、子どもはごはんを食べるといったのもいいのではないのでしょうか。子どものうちから市役所に行き慣れておくというのも重要だと思います。こども食堂だと、ボランティアで、安価な値段で提供されることが多いようなので、甘いもの等、おやつもよいと思いますが、家で食事をするのが難しい子どももいると思いますので、捕食や食事を出す機能があればいいのではないかと思います。

(座長)

子どもが小さい時から庁舎に親しめる機能があればいいということだと思いますが、記載する

文章については、事務局で検討ください。

私の意見ですが、2ページ冒頭の「高齢者の孤立を防ぐ」という記載ですが、高齢者をはじめ、子どもを含め、いろいろな人を含める必要があると思いますので、「高齢者をはじめ様々な人」という表現がいいかなと思います。

個人的に皆さんに聞きたいと思っていましたが、2つ目の項目、「盛岡のシンボル」となる庁舎とありますが、ここでのシンボルは、機能性としてのシンボルが書かれているのですが、単純に見た目のシンボルというは、気にしなくてもいいのか、デザイン、形もシンボリックなものとして含むのか。シンボルが指す内容について、どのようにお考えでしょうか。

(委員)

見た目のシンボルも必要です。シンボルという位置づけではないのかもしれないですが、戻ってきたい拠り所になるような場所。盛岡に生まれて、盛岡に戻ってくるときに、思い出すというか、心に刻まれるような建物という意味合いも持っているといいのではないかな。新庁舎に、市民参加型のスペースもほしいという意見があったと思いますが、そうしたところに拠り所があってもいいのではないかなと思います。

機能の部分で言えば、これまでのように画一的に大量の事務を処理するのではなく、多様性に対応する機能という表現が欲しいかなと思います。

(座長)

多様性への対応という、新たな価値に盛り込んでしまいがちですが、新たな価値に対する意見がもう少し出てくると、いくつか分類できるのかもしれないですね。

(委員)

デザインにシンボル性を持たせると、雪等の影響を受けて、建物自体が脆弱になる部分があると思います。有名建築家をお願いすると、その人のポイントとなるデザインがあつて、そのようなオリジナリティが全面に出てしまうと、大丈夫なのかなと思います。しっかり建物として網羅した上でのオリジナリティなら賛成です。自分のポリシーを全面に出したオリジナリティやデザインとなると、盛岡の場合、厳しいと感じます。

(座長)

みんなが認め合うようなデザインであるべきだと思いますし、拠り所という話もありましたけれども、盛岡らしい景観の一部になるというか、そういう存在、中身もですが、外観も大事にしたいですね。

(委員)

建築家のオリジナリティの話ですが、要は頼み方ですよ。こういう前提で、こういう条件で頼めば、建築家の方はきちんと考えてくれる。雫石町の企業に新しい施設ができました。著名な建築家の作品です。あれは、その企業がブランドイメージを考えて、地域に溶け込むにはということ、いろんな条件を提示して、結果的にガラス張りの建物になった。私、熱効率大丈夫ですかというお話をしましたけれども、ちゃんとそこまで考えてやりましたよという説明がありました。後々困らないように作ってねというお願いをすれば、溶け込むような景観の建物というのは、十分可能であると思っています。

(座長)

市としての主張をしっかりと認識してもらって、デザインしてもらおうというところでしょうか。

(委員)

今の市役所だと「春まだ浅く」の時報チャイムが流れていますよね。昔は、市役所の外壁に時計が設置されていましたよね。バスを待っている際に、腕時計を持っているのに、よく眺めていたものでした。札幌の時計台やロンドンのビックベンではないですが、そういう機能も含めたシンボルというのもあると思います。

(座長)

いまの時計の話ですと、機能性ととも、象徴という部分で関連する話ですね。

新たな価値、シンボル、防災、次世代、環境と並んでいます、この構成でいいでしょうか。

(委員)

並びだと、優先順位ですね。どれを大切にするのか。何をしていきたいかという見せ方ですね。順不同ではなく、防災一番に持っていくのか、新たな価値なのか。

(座長)

他の項目と合わせてということですね。個人の意見ですが、防災は全国の皆さんが大切にしている価値だと思いますが、それは大前提となるようなイメージで、すべて防災第一となると浮いてしまうものもあるかなと思いますので、新たな価値が冒頭にきていいのかなと思います。少なくとも他の項目と合わせて整合性を図るとするのはそのとおりですが。

(委員)

それぞれの意見ですので、皆さんの優先順位が異なると思いますので、あとは表現の仕方かなと。現状抱えている問題の項目と、現時点では出てきていないが新たに要求される項目という括

りに分けてまとめるというのもありだと思います。

(座長)

まとめ上げようとするのではなくて、素直に出た意見を書いてもいいのではないかということですね。

(委員)

懇話会は、意見を出す場という趣旨だと思いますので。

(座長)

次の「(3) 新市庁舎の規模」についてです。「新市庁舎の規模についての主な意見は次のとおりです。部署の集約、合築、デジタル化による規模への影響など、様々な意見がありました。」と記載があり、意見が続きます。これについて、いかがでしょうか。

(委員)

前回でも議論があった分庁舎の関係です。入りきらなくなったから外に出た分庁舎と、市町村合併の関係で出来た分庁舎というように、分庁舎には2つあって、ここの意見では都南分庁舎と玉山分庁舎は残すべきとなっています。ただ、これは将来的な市の行政のマネージを考えた場合という前提があると思うのです。

私は盛岡商工会議所ですが、都南と玉山の商工会を合併しまして、いま、支所があります。同じ問題がありまして、今後支所を残すかという問題は、商工会が今後どのようにマネージするかということに関わってきます。ここから先は、何も議論は進んでいませんが、エリア的には都南は、盛岡と市街地が一体となっているので、支所を置く意味はやや薄れてきたが、玉山は広大なエリアで、農村地帯で、意外と東にも広い。会議所運営上、どうしても玉山は残すべきだなという意見が出てきます。これはまだ公式見解ではないです。

おそらく市役所でもそういう議論があると思いますので、いろいろな議論の中で、残すべきだという意見があったというのはいいいのですが、私としては、「議論を踏まえて」とか「残すかどうかの議論が必要だ」とか、そういう記載がいいのかなと思います。「残すべき」とするのは、引っかけりを感じますが、いかがでしょうか。

(座長)

残すべきと言い切るのか、表現を柔らかくするのかということですね。

(委員)

市の機能とすれば、残した方がいいと思いますけれども、都南分庁舎の建物は、結構大きいので



すよね。いまの総合支所的な機能は残るとしても、都南分庁舎の上階には、本来本庁舎にあるべき教育委員会や都市整備部がありますよね。それが集約されると、スペースが空きますよね。空くからいらぬではなく、そこに地域の方々が利用できるような機能が欲しいですね。

私、町内会をやっていますが、玉山も含めて390の町内会がありますけど、集まる場所を持っているのはそのうちの半分です。あとの町内会は集会所がないので、他の場所を借りる、あるいは喫茶店で会議をするというところもあります。ささやかでもいいから集まる場所がほしいという声を聞きます。地域の活性化のためにも、そのようなスペースが欲しいです。市が現在持っている土地もなかなかないでしょうから、部署を集約したら処分しますではなくて、市民に還元できるような施設がいいと思います。

(座長)

内容としては、この記載が悪いわけではないのですが、「都南分庁舎と玉山分庁舎は残すべきである」ではなく、「都南分庁舎と玉山分庁舎の機能は残すべきである」にするとか。言葉尻の部分ですね。やはり言い切っているのかというのはありますね。

(委員)

支所の話と今回の新市庁舎の話は、非常に密接な関連があると思うのですが、2点気になったことがあります。最近マイナンバーカードの発行で、市役所に人が多くいらしていると。そのうち何人かの方にインタビューをしました。車で来て、市役所に入るのに40分、マイナンバーカードの交付までに1時間ということで、なぜ大事なことをやるには、いつも本庁舎に来なければいけないのかということ。これがまず一つ。

もう一つが、秋田県の出身者の人と仙台の出身者の人、複数人から話を聞いたのですが、秋田県と仙台では、支所が充実していると。本庁舎に来なくても、大抵のことは支所で用が済むというのですね。盛岡だけ本庁舎に来ないと用事を済ますことができないということが多くて、全然違うと。秋田は、この十年ぐらいで支所が充実して、大抵のことは、そこで済むようです。

支所が充実することのほうが住民の福祉に役立つのだったら、要するに市役所のクローンがあちこちにあるということになるのですが、住民の福祉を主眼に考えたら、もしかしたら新市庁舎をつくるということと、住民の身近にある支所を同じような機能を持たせて充実させるという選択肢も政策として同時に考えていく必要があるのではないのでしょうか。何が何でも本庁舎に来なければ、解決しないということであれば、それはむしろ住民の福祉の邪魔になるのではないかと。今後、デジタル化が進むという話と絡みますが、市役所の主眼としての機能を支所に分散させる

ということも、もしかしたら考えた方がいいのではないかと強く感じました。

(座長)

皆さんも同感だと思いますが、それをどう表現するかですね。分庁舎は、本庁舎に統合すべきだが、地域と密着した機能は残すべきということだと思います。

(委員)

項目ではなくて、最初のリード文のところ、幅を持たせる表現はできないのかなと思います。様々な意見というのは、それぞれの場面ごとで捉え方が異なってくると思います。教育委員会を捉えたときには、まとまっていた方がいいし、自分たちの日ごろの申請ものだと、1か所に集約しないで、分散していた方がいいという具合ですね。全体を捉えて、分庁舎がいい悪いと言っているわけではないです。市役所を利用するシーンごとによって、求められるあり方は異なってくるものだとする内容を付け加えた方がいいのではないかと思います。

(座長)

今のお話を短くしたものを、この「様々な意見がありました。」というところに加えるというイメージですね。

次に進みます。「(4) 新市庁舎の整備方法」についてですが、「新市庁舎の整備方法についての主な意見は次のとおりです。新市庁舎整備に当たっては現地建替や改修ではなく、移転新築が望ましいという意見が大勢を占めました。」との記載で、意見が続いています。もう少し意見が欲しいかなというところでしょうか。移転新築が多かったという記載ですが、これについていかがでしょうか。

もしご意見があればいただきたいのですが、整備方法、跡地の使い方を考えておかなければいけないのかなと思いますが、この段階でアドバイスをいただきたいと思います。

(委員)

市民会議のご意見も踏まえると、いまの現状の景観をなるべく崩さずに、市民の皆さんが必要とされている機能を持ったもの、抽象的ですが、前回、私は木伏緑地みたいにしてもいいではという話をしました。内丸界限は、盛岡市民にとってシンボリックなエリアだと思うので、なるべくそれを崩さないような整備の仕方がいいと考えます。コマーシャルで、川があって、橋があって、岩手山があって、市役所があってという映像が良く使われていますが、市役所がなくなっても、あの場所は、盛岡の景観としてシンボルとなるような気がしています。あと、事務局で各市役所の移転新築の跡地利用の資料を集めてくれるという話だったような気がしています

が、それはどうなっていますでしょうか。

(事務局)

市役所の中に、新市庁舎構想検討会議という組織がありますが、現時点で跡地利用については検討していない状況です。

(座長)

跡地のことを考えないと移転新築が決められないと思いますので。この懇話会では、移転新築の方向ということによろしいでしょうか。

(委員)

流れは移転新築の方向でいいと思います。今年か来年、内丸プランの検討が進んでいまして、それ次第なのかなと思います。例えば、跡地について更地にして全部駐車場にするのか、そうではなくて、県立中央病院の跡地のように公園にしたほうがいいのではないかとか、いろんなことをいろんな人が言っているので、内丸プランの検討・進行に合わせて有意義な使い方を研究して行ってほしいぐらいの記載でもいいのではないかと。移転新築の方向で私たちは考えているが、そうなったときの跡地については、そういった方法で考えていってくれというような表現にするべきではないでしょうか。

(座長)

他の計画との整合性を図っていくということですね。

(委員)

今の庁舎に新渡戸稲造の胸像がありますよね。そこから中津川沿いに盛岡城跡公園を經由して、新渡戸稲造生誕の地までの道について、ビクトリアロードという名前がついていますよね。与の字橋のたもとには、方長老ゆかりの庭石というのがありますよね。そういうものを活かしながら、中津川に親水性を持たせた緑地的なものにするのがいいのかなと思います。

(座長)

市で動いている他の計画と調和した整合性のあるものに使いつつも、何十年も存在し、市民に馴染んできた思い出を残していきたいということですね。それについては考慮すべきですね。

では、次に進みます。「(5) 新市庁舎の整備エリア」ということで、ご意見をいただければと思います。これについては、エリアについて優位性を比較検討する資料がないかというご意見がありましたので、事務局で資料3のとおりまとめたようですので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3のとおり説明を行った。

(座長)

他にもこういう項目がほしいというのものもあるかとは思いますが、いろいろとご意見いただければと思います。意見書の素案、「(5) 新市庁舎の整備エリア」のリード文では、「新市庁舎の整備エリアについての主な意見は、次のとおりです。エリア選定に当たっては、市民会議で意見のあった「求められる立地条件」や本懇話会の意見を踏まえ、今後、市及び新市庁舎整備審議会において、深く議論し決定されることを求めます。」と記載されており、波線部分は、特に強調したいとの意図だと思います。その後、これまで出てきた意見が続いていき、「<各エリアについての意見>」の部分だと、内丸エリアについては、いくつか触れられていますが、盛岡駅西エリア、盛南エリアについては出ていないので、ご意見が欲しいかなということです。

意見として、防災・災害、環境・土地、まちづくり、交通アクセス、その他という項目がありますが、その中でもこの項目を重視すべきだとか、その点についてもご意見いただければと思います。

(委員)

盛南エリアについてです。いまのバスの路線をみますと、北方面が始発の便は、駅を通過してバスセンターまで。南方面が始発の便は、バスセンターを通過して駅までというのが多いです。北から南まで直通というのは、おそらく一日数本程度だと思います。盛南エリアに新市庁舎を整備するとすると、路線を全面的に見直さないと、市民の方々にとって不便だと思います。私も会議があつて、都南総合支所やキャラホール、県のふれあいランドに行くことがありますが、一時間に1本ではなく、一日数本ですもんね。会議の時間と上手く合わない場合がある。自家用車の場合はいいでしょうけど。ただ、公共交通機関を利用してくださいと言われることが多いですよ。もし、盛南エリアに整備するのなら、運行システムを見直さないと市民サービスが低下するのかなと思います。

(座長)

交通体系の大きな見直しが予想されるという感じですかね。

(委員)

延床面積のところですが、教育委員会、上下水道局を集約しない想定ということなので、集約したときはどうなのかなと思います。駅西エリアについてですが、駐車場が5階建てということ

なので、有事の際を考えたときどうなのかな。緊急車両や市役所を利用していた方が避難するときはどうなのかなと思います。駅西エリアの事業期間についてですが、市有地に建設する場合と書いていますので、市有地以外に建設するパターンはあるのでしょうか。

盛南エリアの内水による浸水のところですが、対象区域外で不明ということですが、今後調査され、区域内に入るのか。防災機関の立地状況ですが、盛南エリアだと立地していないとの記載ですが、例えば市立病院とかタカヤアリーナはどうなのでしょう。アリーナは有事の際に避難所や物流拠点として活用されるのではないのでしょうか。

交通アクセスの自動車のところですが、市民会議では、県都という視点のお話もありましたので、高速道路についても盛り込んでいただいた方がいいのかなと思います。駅西エリアだと盛岡インターが近いですし、盛南エリアだと盛岡インターと盛岡南インターの中心にあるので北からも南からもアクセスしやすい。震災の時を思うと自衛隊車両は、一般道路を使って来た訳ではないと思いますので、各地、各県から応援に来ていただいた時も、おそらく高速道路が使われたのではないかと思います。

(座長)

いくつかのご意見とともに質問も含めてでした。この段階で簡単にでもお答えできるものがあれば、教えてください。

(事務局)

延床面積のところ、教育委員会が入ったらどれくらい増えるかということですが、報告書の52ページ、59ページのところで記載しているのですが、3,000平米ぐらいほど増えるというものです。上下水道局を集約した場合の延床面積ですが、報告書の中でも3,698平米という記載をしております。検討会議の中では、上下水道局庁舎の集約についても協議をしているところですが、上下水道局からはこういうスペースも欲しいという意見がありまして、延床面積は増える見込みであります。まだここは確定してはいません。

駅西エリアで、市有地以外で建設場所はあるのかというお話ですが、実際のところ、ほかに活用可能な市有地はありませんので、もしエリア内で市有地以外となれば、民間の土地を買わなければいけないとなります。現実的に考えられるのは市有地を使うということかなと思います。

防災機関の立地の中で、タカヤアリーナ、市立病院のお話がありましたが、こちらとしては、資料を作成する段階で、そのような機関を含めておりませんでした。令和5年度に、整備審議会において検討をする上で、改めて比較表を精査したいと思っておりますので、今回のようなご

意見をいただければ、それを踏まえて、来年度の審議会での資料とさせていただきたいと思っております。

(座長)

高速道路のお話も、大事なところかと思えます。

(委員)

次への引継ぎへの意見として、我々から出た意見もありますけど、他の多くの自治体でも市庁舎の建て替えで、意見の検討というのは多数やられています。その中で、どのような項目で、比較検討されたかというのは、我々の漏れをカバーする上では非常に有効な項目になると思いますので、きちんと調査した上で盛り込んでほしいです。

比較表の中で主観的な表現というか、建て替えに要する期間と事業期間で、相当な期間というような表現があるのですが、どちらかと言うと言葉でミスリードされる表現が非常に多いなと思います。これから検討するのに何年かけて建て替えをするという期間を考えたときに、検討よりも建て替えの期間の方が長ければ決して相当という言葉に該当しないのですよね。事業期間よりもこれからの検討期間の方が長ければそれは合致しない。相当の期間が何に影響を与えるのかということ、影響を与えるような期間でなければ、この言葉は適切ではない。全体をみたときに本当に影響があるところなのかということを選んだ上で、定義した方がミスリードを避けるのではないかと思った次第です。

(座長)

言葉で誤解されてはよくないですね。長さを表現するよりも、表現の問題ですね。

(委員)

何か原因があって、それが課題だというのがあれば、それを書いたほうがいいのではないのでしょうか。想像もしていない中で、相当の期間を要するだろうという推測は避けたほうがいい。

(座長)

用地取得の課題があるとか、そう書くのが正しいということですよ。

(事務局)

資料3について、補足します。委員の皆さんから比較について資料が欲しいというご意見がありまして、事務局で整理したものです。前提条件がかなりあります。ページ数の記載がありますとおり、市の内部でまとめた報告書の数値を使っています。また、今回新たに調べたものもあります。集約については、教育委員会と上下水道局は集約しない想定等、様々な前提条件付きの比

較表ですので、お含みおきをいただきまして、参考として取り扱いをお願いします。

(座長)

その辺りは、了解ということでもいいですね。

個人的に今更というところですが、内部でいろいろ検討されて3つのエリアが選択肢として出されて、我々としてはその前提として議論をしているのですが、そもそも今までの市内部の議論を無視して、違うところもあり得るのでしょうか。それともこの3つの中から検討しなさいというものなののでしょうか。

(事務局)

3つのエリアに絞っているわけではありませんので、他にこういう場所があるのではないかと  
いうところがあれば、そういうご意見もいただきたいというところです。

(座長)

まだ他の選択肢もあり得るというわけですね。まだ駅西エリアと盛南エリアの意見が足りませんかね。イメージがつきにくいのもあるのかもしれませんが。

(委員)

比較表を見たときに、コストだけが差分として見えてしまうところがある。報告書についても  
そういったところから見やすくなっているところがあって、先ほども言いましたが、市のマネジ  
メントというか、今後のまちづくりを考えたときにプラスなのかどうかというような評価するも  
とものところがないので、意見が出しにくいのが本音です。今後に向けてどうしていきたいの  
か、まちづくりとか将来のビジョン、総合計画にあるようなビジョンを考えたときに、議論をさ  
れる項目があると意見しやすいのかなと。

正直、この比較表だけ見たときに、市有地を盛岡駅西エリアに持っているといっても駐車場を  
つぶさなければいけないという前提があると、決してメリットには見えない。単純にこの表で見  
たときは、どこも同じですよ。用地を確保する費用はどこもかかります。そうすると実は第四  
選択肢として、もっと土地の安いところを選んだほうが、この項目だと一番評価が高くなってし  
まうので、単純に土地とか面積だけではなく、まちをどう動かしていくのか、リードしていくの  
かという観点がないと、費用だけで判断に至りやすいのかなという懸念があります。

(座長)

他の計画との整合性、有効性、それ次第というところがありますが、言い切れないところはあ  
りますね。その辺りは今後委ねてもいいのでしょうか。

(事務局)

まちづくりとの関連性は、非常に大きなポイントだと思います。ただ今回資料を作成する上で間に合わなかった部分もありまして、令和5年度の整備審議会にて検討させていただきたいと思っています。意見書の素案5ページにも、まちづくりという項目の中で、「市のまちづくりに関する計画との関連性から比較検討するべき。」との意見を記載しておりますので、この意見を基に来年度につなげるものと考えております。

(座長)

事務局の状況もわかりますので、そういう状況での意見ということでよろしいですね。

まちづくりという項目ですが、私の認識では、まちづくりの中にハード整備もあれば、お祭りとか産業とか、ソフトな活動もあるので、まちづくりという言葉がここでふさわしいのか。どちらかといえば、都市整備あるいは都市政策とかそういう言葉を意識したほうがいいのではないのでしょうか。まちづくりだと見えないものも含まれるような気がします。

(委員)

2点質問ですけれども、3つのエリアを明示していただいて、素案の5ページでは、盛岡駅西エリアと盛南エリアについてのところが空欄になっている。逆に言うと内丸エリアについては、詳細と言っても3項目ですけれども、書かれている。ここでお仕事をされていて市民の皆さんも頻繁に通われている方もいらっしゃる。歴史的にいろいろな経緯があると。具体的に市役所では、盛岡駅西エリアと盛南エリアについて、何らかのフィールドワークというか、実際に職員がそのエリアを訪れて、調査をされた結果や集積されたデータのようなものがあるのかどうかというのがまず一つ。自分の目で見て、歩いてみてですね。ここからここまで何分何キロ。周囲のお店が何時まで空いているのかとか。コロナもありますけれども。

先ほどもありましたが、第4の選択肢について含みを持たせる文言を意見書に入れることが可能なのかということです。フィールドワークをしていると、シャッターが下りているお店であるとか、人が住んでいない家というのが、盛岡市内多くて、例えば、市でそれを買って再生させると。再生機能を都市に持たせるということの象徴として、新しい市役所が出来上がるという第4の選択肢もあるのではないかと。委員の皆さんがおっしゃるように、比較表で並べてみると、どんぐりの背比べかなと思うところがありますので、第4の選択肢として、今現在打ち捨てられて機能していない建物や土地を改めて見直して調査してそこを再生させるような都市の在り方、その象徴としての、そのシンボルとしての市役所というのもありかなと。そこに含みを持たせる



ような第4の選択肢を明記することは可能なのかという質問です。

(事務局)

1点目ですが、それぞれのエリアに実際に足を運んでということですが、他の業務でそれぞれのエリアに行くことはありますが、今回の比較表作成のために、実際に現地に行ってデータを取ったということはしておりません。2点目ですが、空き家の活用という、第4の選択肢についてですが、そのようなご意見があるということで、意見書に盛り込むことは可能です。

(座長)

第4の選択肢として具体的にどのようにするのかは別としても、こういう新市庁舎の整備を都市の再生と結びつけるというのは非常に大事なことだと思います。

(委員)

市役所は、市民のためのものだと思いますが、そうしますと第一に安全なところ、防災面でのうのかというところが一番大事なのかと思います。市民会議の中でも、ずいぶんそういうことで、内丸エリアについての関心度の高さが伺われますが、問題となっている洪水浸水想定区域内なのか外なのかというところですが、現庁舎は60年ですか、そこができてからいままでの間に危険のあった洪水があったのかどうかをお尋ねしたいのですよね。気になる部分ですよ。中津川ですよ。その上流にはダムができていますよね。綱取ダムですか。

なので、今の状態の環境がいい鮭が上ってくる中津川だと思いますけれども、あそこが氾濫するということが本当に想定できるのかどうかということ。過去60年にそのような危険が一度もなかったと聞いておりますので、明治の大洪水の後も、役所は同じ場所にあるということなのですよ。大変な洪水が、その後なかったということであるならば、洪水浸水想定区域内というのは何なのかということがいつも頭に引っかかるのですよね。

(事務局)

過去60年の洪水災害の状況ですが、確かなデータは持っておらず、お答えできない状況です。

(事務局)

補足ですが、洪水浸水想定区域につきましては、報告書にも記載はありますが、条件としては、明治橋地点の上流域で2日間総雨量が313mmという前提となっております。委員がおっしゃったように、過去60年に洪水があったかどうかについては、資料が手元にありませんが、検証は必要だと思います。

(委員)

杜陵小学校のところに毘沙門橋がありますが、昔は吊り橋だったが洪水で流れたと聞きました。現在の毘沙門橋は少し高いですね、階段を上ってから渡ります。あの周辺は危険だということで、河川に対して塀がありますよね。私、子どものときに下ノ橋のそばに、住んでいたことがあります。洪水のときに、中津川を見に行ったことがあります。怖くて逃げて帰ってきた記憶があります。おそらく浸水はなかったかもしれませんが。中津川沿いですが、東大橋の方で、建物を建てたら川のそばなので、地下水が湧き出て維持管理が大変だという話も聞いたことがあります。

(座長)

もし建てるとなれば、地盤調査とかは当然されるかとは思いますが、洪水の状況について、わかる情報があれば、次回、提供いただければと思います。

次の「(6) 事業手法と資金計画」ですが、ご意見いただければと思います。「事業手法と資金計画についての主な意見は次のとおりです。コストダウンとなる手法の検討や財政負担の軽減に関することなどの意見がありました。」との記載があり、意見が続きます。お気づきのところがあれば、ご意見ください。

(委員)

庁舎の一角、フリースペースなのか憩いの場なのか対象は様々ですが、最近用いられているクラウドファンディングとかで、遊びの場をつくるというのも、盛岡らしさがでていいのかなと思います。

(座長)

建物そのものというよりは一部の空間を市民参加型でつくるということですね。

(委員)

実際、行政機関でできるかわからないですけど、野球場であればネーミングライツとって、民間企業が球場名になるというのがありますよね。先ほどのクラウドファンディングで、このスペースの費用を集めるというのも一つ方法だと思うのですが、例えば盛岡市民の寄付や地元企業の一角のスペースで名前をつけて、目的にも沿ったような形ですね。盛岡市役所をネーミングライツするとまずいとは思いますが、その一角をネーミングライツのような手法を用いて整備するというようにクラウドファンディングとはまた別な資金集めのやり方があるのだろうなと思いました。

(座長)

建物全部ではなく、あるフロアとかですかね。

(委員)

ホール名にネーミングライツというのは、もうすでにあると思います。

(委員)

盛岡市内の業者が携わることが重要という意見は、確かにその通りだと思います。意見書として、市内と切り取られるといけないので、盛岡市内または岩手県内のというように、幅を持たせた書き方をするとハレーションが起きないのかなと思います。本社が滝沢というのもあり得ますからね。

(座長)

その他、全体を振り返って、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

(委員)

意見書の素案で間に合わなかった部分があるということで、市民会議の聴取、第5回と第6回のところもまだ載っていないので、第6回の市民会議のあとに、第3回の懇話会が開催されました、私欠席しましたが、第6回の市民会議を受けて第3回が開催されたと思うのですが、これが一番重要だと思っています。エリアの話も議事録を読むと出ているので、内容が反映されると意見書の充実度も変わってくるのかなというところです。

全体の構成ですが、懇話会と市民会議の関係を示すような説明というものが必要だと思います。倉原座長のまえがきで書かれるとは思いますが、適切な箇所で、市民会議を受けて懇話会も議論をしているというような関係性を示すような説明があるといいと思います。

(委員)

市民会議を見ていると若い方が少なかったと思います。参加した方の地域性について、どこの方が多かったのかなと思います。各エリアについて、次につなげるとき、市民アンケートをとってはどうですかという市民会議の意見もあったようなので、小学生、中学生等の子ども達の意見も教育委員会を通じて、集約してみてもどうなのかなと思います。小学生も3年生ぐらいで、盛岡市のことを勉強していると思いますので、そこと絡めて、子どもたちの意見も聞いてみるとかですね。実際使っていく世代の考えを聞いてみるのもひとつかなと思います。

(座長)

出た意見のうち、項目の中に入りきれないものは、その他の項目をつくって盛り込んでいい

だきたいです。2点ありまして、1つは、新市庁舎ができてからではなくて、現在でもできることはやっていきたいと思います。またもう一つは、市民へきちんと説明するとともに、市民からの意見を吸収していきたいと思います。建物を建てるというのがひとつの目的ですが、新庁舎整備の議論が、まち全体に対する市民の関心や愛着を高め、それがまちの再生機運と結び付いていくということもあると思います。

(委員)

整備エリアのリード文で、「深く議論して決定されることを望む」とありますが、今日の議論の中でも、第4の選択肢というのもありましたので、「なお議論の結果、この3つ以外も想定される」と書き加えた方がいいかなと思います。

(座長)

では、次回もありますが、そのほかお気づきのことがありましたら、事務局までお願いします。それでは事務局に進行をお返しします。